

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NDC INVESTMENT PTE LTD Executive Director Akihiro KUROSAWA
【住所又は本店所在地】	24 Raffles Place, #25-04, Clifford Centre, Singapore 048621
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年1月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社カーチス ホールディングス
証券コード	7602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	NDC INVESTMENT PTE LTD
住所又は本店所在地	24 Raffles Place, #25-04, Clifford Centre, Singapore 048621
事務上の連絡先及び担当者名	黒澤 明宏
電話番号	65-6236-9072

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書 No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月19日
訂正箇所	平成25年12月19日には書類管理番号(S1000V30)大量保有報告書の報告義務が発生しないことが判明したため書類管理番号(S1000V30)を取り下げ致します。